

令和7年4月11日

保護者等の皆様

滋賀県立彦根工業高等学校
校長 獅子堂 秀雄

「滋賀・体験の日」について

陽春の候 保護者等の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和7年度は「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」が開催されます。

「大阪・関西万博」および「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」は、いずれも、滋賀の子どもたちにとって得難い貴重な学びの場となると考えられることから、滋賀県では、子どもたちがより参加しやすくなるよう、「滋賀・体験の日」が設けられました。

つきましては、本校における取得可能期間、申請の方法、「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）を下記のとおり定めましたので、本校の Web ページに掲載しております「県立高校生・保護者用リーフレット（県教育委員会作成）」とあわせてご確認くださいませようお願いします。取得できない日の詳細については、裏面の年間行事計画表にてご確認ください。

1 取得可能期間

令和7年4月13日（日）以降 「大阪・関西万博」、「国スポ」、「障スポ」に参加する場合について、1日単位で年間最大3日まで取得可能です。

2 申請の方法

本校所定の用紙により、取得予定日の1週間前までに申請してください。保護者署名（自署）が必要です。※申請書は担任に申し出てください。または、本校Webページに掲載されています。印刷してご利用ください。

3 本校の「滋賀・体験の日」を取得できない日（期間）

- ・式典（始業式、終業式等）

- ・学校行事等

（校外学習、体育祭、修学旅行、インターンシップ、避難訓練、保護者会期間）

- ・考査・補講関係

定期考査期間（考査初日1週間前から考査最終日まで）、学期末の考査返却期間、長期休暇後のワークテスト

※夏期補充は申請対象日となりませんが、これを理由に欠席することはできません。

- ・保健関係 各種検診

※詳細は裏面「年間行事計画表」（本校Webページにも掲載）を確認してください。

「×」「△（一部生徒対象）」が記入してある日は取得不可です。なお、取得不可の日は、行事の追加等で変更する場合があります。変更の際は、別途連絡します。

4 その他

- ・生徒のみでの参加も可とし、「滋賀・体験の日」を取得した場合は、「出席停止願」と一緒に「報告書」の提出をもって「出席停止」の扱いとします。また、「滋賀・体験の日」取得中の安全管理等については、生徒および保護者等の責任の下で行ってください。

- ・「滋賀・体験の日」を取得した場合、受けられなくなる授業の内容については、生徒が自学自習で対応するものとし、補習などはいりません。